

発行

司法書士・行政書士
丹羽正夫事務所

〒461-0017
名古屋市東区東外堀町32
番地 鈴木ビル 4F

T E L 052-962-9693

F A X 052-962-9633

E-mail info@niwaoffice.com

URL http://www.niwaoffice.com/

登記・法律問題など、
お困りのことがござい
ましたら、お気軽にご
相談ください。

ザ・フォーラム

《季刊》2007.7 No.71



若者の未来に光を

司法書士 丹 羽 正 夫

ひきこもり、ニート、ワーキングプアといつた言葉が新聞紙上などのマスコミで取り上げられない日がないほど、今大きな社会問題となっている。これらの対象者の多くは将来のある若者であるところに現代社会のひずみがみてとれる。

社会に適応できないために家に閉じこもってしまうひきこもり、学校にも行かず、働くことにも関心や興味が希薄なニート、自分の希望に合った仕事が見つからないことを理由にフリーターとなる者、正社員並みに働いても低水準の収入しか得られないワーキングプアなど、今これらの若者をめぐっての議論がかまびすしい。いつの世でも、若者に対する世間の目は厳しいのが常であるが、将来に夢や希望をもつことのできない若者が増大していることに問題の根の深さがある。若者の特権の一つは、多少社会から眉をひそめられたり苦言を呈されても、自らの信念と夢を実現するために失敗を恐れず一直線にチャレンジを試みることができるということである。しかし、今の若者たちから、将来に対する夢や希望といった言葉すら失われつてあるのは、我が国の未来に暗い影を落とす。政府は、これらの若者を含めて、何回でもチャレンジできる社

会をつくるための政策の策定を急いでいるが、これで解決できるとは思えない。

ドイツやフランスなどでは、若者の高い失業率とともに、我が国ではひきこもり、ニートになると反対に、家に帰れずにホームレス化する若者が増大して社会問題になってしまっている。経済環境が厳しく社会全体が貧しい国では、若者が必死になって働き食物を得ることができなければ、家族を含めて飢えて死ぬしかないからだ。こうした現象を許せる社会は幸せなのかもしれない。

しかし、いつまでもこのような社会現象が続いているはずはない。できる解決策からずぐに実現していかなければ、後顧の憂いを残すことになるだろう。これらの若者は、いつまでも若者であるわけではないからだ。たとえば、ワーキングプアといわれる若者の多くは、派遣労働の中に吸収されている。低賃金で、働いても働いても食べることがやっといわれる若者を正規社員へ登用する道をつくなど、派遣労働の中から救い出してやれる方途を具体化することでも、多くの若者に未来への光を当てられると思うのだが。